

改正派遣法に基づくマージン率の公開

改正労働者派遣法に基づき、マージン率について公開いたします。

【2025 年度】

本社：東京都品川区西五反田 1-11-1 アイオス五反田駅前 11 階
株式会社 R e a l i z e

①	派遣労働者数	8 人
②	派遣先の数	3 社
③	労働者派遣の料金	34,567 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
④	派遣労働者の賃金	22,275 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
⑤	マージン率	36.6%
⑥	教育訓練に関する事項	安全衛生、メンタルヘルス研修 等
⑦	派遣労働者の待遇決定に係る 労使協定について	労使協定を締結している 有効期間：令和 9 年 3 月 31 日まで

※マージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額 (③)} - \text{派遣労働者の賃金の平均額 (④)}}{\text{派遣料金の平均額 (③)}}$$

なお、マージンには、法定福利費（健康保険料・厚生年金保険料、労災保険料、雇用保険料などの会社負担分）、その他経費（福利厚生費、有休休暇取得）などが含まれます。